

# 「妊婦一般健康診査」を

## 委託医療機関以外で受診される方へ

上島町が委託契約している医療機関以外で健診を受診された場合、医療機関で健診費用を支払っていただき、所定の手続き後に口座振込で費用を助成します。

### 受診から申請・交付までの手続き

1. 委託医療機関以外で健診を受診された方は、健診の費用を医療機関窓口でお支払いください。
2. 健康推進課窓口へ、妊婦一般健康診査費用助成申請書を提出してください。  
\*申請は、すべての健診が終了した後、行ってください。  
\*申請は、最終健診受診日又は出産日から6ヶ月以内にしてください。  
※6ヶ月以上経過した場合は、申請受付はできません。

### 《申請に必要な書類》

- ・それぞれの健診内容がわかるもの及び領収書（健診費用の金額がわかるもの）  
※レシート不可
- ・未使用の上島町妊婦一般健康診査受診票
- ・母子健康手帳（健診実施の記載のあるもの）
- ・本人名義の預貯金口座
- ・印鑑（スタンプ式不可）

3. 審査後、支給・不支給決定通知を送付します。
4. 支給の場合には、妊婦一般健康診査費用助成請求書を記入し提出していただいた後、助成金を口座振込いたします。

### 請求できる費用の額

受診日ごとに、助成上限額以内で実際に健診費用として支払った額になります。

### その他

不明な点や詳細は、下記相談窓口にご相談ください。

#### 【申請窓口】

上島町健康推進課

Tel0897-74-0911

